

<別添>第 32 回世界遺産委員会における知床の保全状況に関する決議（仮訳）

決議番号 32COM7B.16Corr

世界遺産委員会は、

1. 作業文書を検討し(examine)、
2. 第 29 回委員会で採択された決議 29COM8B.6 を想起し(recall)、
3. 遺産登録時の勧告に効果的に対応していることを賞賛し(commend)、
4. 世界遺産センター/IUCN合同現地調査団の勧告に留意し(take note)、当該国に、特に以下の点に重点を置いて、その勧告を実施するよう要請し(request)、
 - a) さらなる保護の層を加える観点から、国際海事機関（IMO）と共に、遺産地域の海域について、特別敏感海域（PSSA）の指定について検討すること；
 - b) 海域管理計画を遺産地域全体の管理計画に統合し、活動内容や成果、客観的に検証できる指標を明確にし、役割と責任分担を明確にし、実施のためのスケジュールを詳細に示すこと；
 - c) 遺産地域全体の管理計画を見直し、海域やサケ科魚類、シカ、エコツアーリズムと適正利用を含むすべての個別計画を統合した形で完成させること；
 - d) 漁業資源も含む海洋の生物多様性の持続的生産力を確保するための、海洋の生息地の範囲内での禁漁区を含めた地域に即した保全地域の特定や指定、取組を検討すること；
 - e) 資源利用の問題、特にスケトウダラの持続可能でない漁獲について、長期的な解決策を見つけるためと、科学的情報の定期的な交換のため、ロシア連邦との間で始められた協力を継続すること；
 - f) 遺産地域内におけるサケの自由な移動を推進する対策を継続・推進させるとともに、サケの遡上個体を増加させるための対策を、特にルシャ川の工作物の改良を優先して継続、推進し、サケの個体群への影響をモニターすること；
 - g) シカによる自然植生への食圧の影響の受容できる限界を定めるための指標を作成し、抑制措置が遺産地域のシカ個体群や生物多様性、生態系に与える影響をモニターすること；
 - h) 遺産地域に関する統合的なエコツアーリズム戦略を策定し、その戦略と知床内の観光・経済的開発の地域戦略との間に密接な連携・統合を確保すること；
 - i) (i) モニタリングプログラムと、(ii) 知床世界遺産の価値に対する気候変動の影響を最小限にとどめるための順応的管理戦略とを含んだ知床の「気候変動戦略」を開発すること；
5. 2008 年現地調査団の勧告の実施状況について世界遺産センターに定期的に連絡し、2012 年の第 36 回世界遺産委員会でその実施状況を検討するために、それらの問題に関する報告を 2012 年 2 月 1 日までに世界遺産センターに提出することをさらに要請する(request)。